

認定第4号

平成28年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

平成28年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成29年9月6日提出

南風原町長 城 間 俊 安

平成28年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算報告書

地方自治法第233条第5項の規定により、平成28年度における南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要と主要施策の成果に関する報告書（別紙）を次のとおり報告する。

平成29年9月6日提出

南風原町長 城 間 俊 安

平成28年度南風原町下水道事業特別会計決算の概要

平成28年度南風原町下水道事業特別会計決算の概要をご説明します。

まず、歳入の決算額が718,478千円で、歳出の決算額が712,049千円となっております。決算額を前年度と比較すると、歳入で68,516千円（△8.7%）、歳出では66,840千円（△8.6%）の減となります。

歳入が減となった主な理由としては、国庫支出金及び県支出金の減によるものです。

歳入の主な内訳は、使用料及び手数料188,503千円（26.2%）、繰入金173,116千円（24.1%）、町債156,900千円（21.8%）、国庫支出金119,534千円（16.6%）、県支出金65,775千円（9.2%）、繰越金8,106千円（1.1%）、諸収入6,544千円（0.9%）であります。

次に歳出の主な内訳は、工事請負費262,435千円（現年度分127,451千円、繰越分134,984千円）、調査委託費77,913千円（現年度分71,082千円、繰越分6,831千円）、補償費3,847千円（現年度分1,513千円、繰越分2,334千円）、負担金及び補助金3,650千円、事務費4,700千円の執行（合計348,895千円）で、歳出総額に占める割合が49.0%（前年度52.3%）となり、その他に流域下水道建設負担金21,132千円（3.0%）、流域下水道維持管理負担金109,187千円（15.3%）、公債費185,403千円（26.0%）等が主な項目で、その他47,432千円（6.7%）の歳出があり、平成28年度予算の執行率は77.1%となっております。

下水道事業特別会計歳入歳出決算状況

1. 歳入

単位：千円 %

款 別	平成 28 年度		平成 27 年度		前年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
分担金及び負担金	0	0.0	0	0.0	0	
使用料及び手数料	188,503	26.2	183,860	23.4	4,643	2.5
国庫支出金	119,534	16.6	153,784	19.5	△ 34,250	△ 22.3
県支出金	65,775	9.2	85,004	10.8	△ 19,229	△ 22.6
繰入金	173,116	24.1	169,598	21.6	3,518	2.1
繰越金	8,106	1.1	13,160	1.7	△ 5,054	△ 38.4
諸収入	6,544	0.9	11,788	1.5	△ 5,244	△ 44.5
町債	156,900	21.8	169,800	21.6	△ 12,900	△ 7.6
合 計	718,478	100.0	786,994	100.0	△ 68,516	△ 8.7

2. 歳出

単位：千円 %

款 別	平成 28 年度		平成 27 年度		前年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
土木費	526,646	74.0	593,590	76.2	△ 66,944	△ 11.3
公債費	185,403	26.0	185,299	23.8	104	0.1
災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	
予備費	0	0.0	0	0.0	0	
合 計	712,049	100.0	778,889	100.0	△ 66,840	△ 8.6

3. 下水道使用料収入未済額

単位：千円

年 度	(月件数)	金 額
平成 24 年 度	15	8
平成 25 年 度	19	11
平成 26 年 度	45	77
平成 27 年 度	11	8
平成 28 年 度	359	559
合 計	449	663